様式第3号（第7条関係）

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

　　　　年度テレビ放送共同受信施設設置費補助金交付決定等通知書

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった　　　　年度テレビ放送共同受信施設設置費補助金については、丸亀市テレビ放送共同受信施設設置費補助金交付要綱第７条の規定により、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

１　補助金の交付の対象となる事業は、　　　　年　　月　　日付け　　第　　号の申請書に記載された共同受信施設とし、その内容は、申請書に記載されたとおりとする（一部修正のうえ、別紙のとおりとする。）。

２　補助金の額は、　　　　　　円とする。

３　補助事業は、丸亀市テレビ放送共同受信施設設置費補助金交付要綱に従わなければならない。